

# 住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた 施策パッケージ

# 住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ(概要)

資料5-1

## 【住まいの復興工程表(平成24年12月現在)】

- ・工程表は、各市町村の地区毎・年度毎に作成し供給戸数を明示。
- ・今後、四半期毎に更新し、公表。

### ①災害公営住宅の整備に係る進捗見込み(戸数)

	26年度まで累計	27年度まで累計
岩手県 (進捗率)	概ね4,500戸 (概ね8割)	概ね5,100戸 (概ね9割)
宮城県 (進捗率)	概ね7,900戸 (概ね5割)	概ね11,200戸 (概ね7割)

※福島県は現段階として27年度までに概ね2,900戸が工事終了の見込み。

### ②民間住宅等用宅地の整備に係る進捗見込み(宅地数)

	27年度まで累計 (24年12月時点)	27年度まで累計 (25年上半期時点での見込み)
岩手県	進捗率 27%	→ 進捗率 62%程度
宮城県	進捗率 32%	→ 進捗率 72%程度

「見込み」とは、面整備事業(防災集団移転促進事業など)の調整中事業において法手続等が進捗する見込みであり、その時点で宅地整備スケジュールが固まる予定。

※福島県は現段階として27年度までに概ね800戸分の供給見込み。

## 【実現および加速化のための主な措置】

### ○用地取得の迅速化

- ・自治体に対し関係省庁・県の専門家による実務支援チームの始動(25年3月4日)
- ・収用手続き審査期間の短縮(3カ月→2カ月程度) など

### ○埋蔵文化財発掘調査の簡素化・迅速化

- ・全国から発掘担当者を派遣(32名(24年10月)→60名体制(25年4月～)へ拡充) など

### ○人員不足対策<技術者・技能者の確保>

- ・被災地と被災地以外の建設企業が共同する復興JVの導入
- ・発注ロットの大型化 など

### ○資材不足対策<生コン、砂>

- ・公共による公共事業専用プラントの新設(宮古・釜石地区において国が設置)
- ・原材料の資材を地域外から調達 など

### ○発注者支援

- ・全国の自治体からの更なる職員派遣(約1,800人派遣中(25年2月))
- ・民間企業等の人材の活用促進のための財政措置拡充及び採用手続の周知(25年3月)
- ・複数地区の設計業務と工事を一括して発注するCM方式の導入 など

### ○適正な契約価格

- ・年1回設定している労務単価の年度途中での改訂 など

# 住宅再建・復興まちづくりに関する工程表の公表について (住まいの復興工程表)

## 1. 趣旨

1月10日に開催された復興推進会議における総理指示を踏まえ、被災者の方に住まいの確保について見通しを持っていただけるよう、岩手県、宮城県及び福島県からの報告に基づき、防災集団移転促進事業等の面整備事業によって供給される民間住宅等用宅地及び災害公営住宅の整備に係る工程表（平成24年12月末現在）を別添のとおり公表。

## 2. 概要

### ○災害公営住宅の整備に係る進捗見込み

- ・岩手県では、26年度までに概ね4,500戸分（概ね8割）、27年度までに概ね5,100戸分（概ね9割）が工事終了の見込み
- ・宮城県では、26年度までに概ね7,900戸分（概ね5割）、27年度までに概ね11,200戸分（概ね7割）が工事終了の見込み

※福島県からは現段階として27年度までに概ね2,900戸が工事終了の見込みとの報告。

### ○民間住宅等用宅地の整備に係る進捗見込み

- ・岩手県では、27年度までに概ね2,700戸分（全体計画数に対して27%）が供給される見込み（調整中事業で法手続き等が進捗する来年度上半期時点では、62%程度となる見込み）
- ・宮城県では、27年度までに5,000戸分（全体計画数に対して32%）が供給される見込み（調整中事業で法手続き等が進捗する来年度上半期時点では、72%程度となる見込み）

※福島県からは現段階として27年度までに概ね800戸分の供給について報告があった。

- ・面整備事業については、別添5-4の通り、本年3月末・9月末と法手続き等が進捗する見込みであり、その時点で宅地整備スケジュールが明らかになる予定。

### 3. 今後の取組

- ・ 工程表については、今後四半期毎に更新し、公表する。
- ・ 個別の面整備事業や公営住宅整備事業について、市町村とのきめ細かい連携を通じて、スピードアップのための工夫を講じ事業完了時期の前倒しを目指す。
- ・ 復興大臣の下に設置されたタスクフォース取りまとめの「住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ」に従い、1日も早い住宅再建に向けて、国・県・市町村で連携して、復興事業の加速化に向けた取組を一層進める。

以 上

(単位:戸)

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度以降	調整中*1	計	
洋野町	民間住宅等用宅地				17			17	21
	災害公営住宅		4					4	
久慈市	民間住宅等用宅地		16					16	27
	災害公営住宅		11					11	
野田村	民間住宅等用宅地		18	39			121	178	302
	災害公営住宅	8	24	10	82			124	
田野畑村	民間住宅等用宅地		61					61	168
	災害公営住宅		107					107	
岩泉町	民間住宅等用宅地			60				60	111
	災害公営住宅		51					51	
宮古市	民間住宅等用宅地	3	67	87			614	771	1,502
	災害公営住宅		53	530	66		82	731	
山田町	民間住宅等用宅地		252	253	373		808	1,686	2,388
	災害公営住宅		72	464	120		46	702	
大槌町	民間住宅等用宅地	5	10	283			1,365	1,663	2,643
	災害公営住宅		215	354	231		180	980	
釜石市	民間住宅等用宅地	4	318	158	91		1,532	2,103	3,224
	災害公営住宅	54	365	702				1,121	
大船渡市	民間住宅等用宅地		134	117	15		669	935	1,743
	災害公営住宅	56	131	384	60		177	808	
陸前高田市	民間住宅等用宅地		150	54	128		2,265	2,597	3,597
	災害公営住宅		28	832	80	60		1,000	
各年度計	民間住宅等用宅地	12	1,026	1,051	624	0	7,374	10,087	15,726
	災害公営住宅	118	1,061	3,276	639	60	485	5,639	
累計	民間住宅等用宅地	12	1,038	2,089	2,713			10,087	15,726
	(現時点での確定進捗率)	0%	10%	21%	27%			100%	
	(想定進捗率)*2	(0%)	(11%)	(29%)	(62%)				
	災害公営住宅	118	1,179	4,455	5,094	5,154		5,639	
	(進捗率)	2%	21%	79%	90%			100%	

\*1 調整中: 用地交渉中や整備計画の策定中など現段階では供給時期が確定していないもの

\*2 想定進捗率: 現時点で調整中とされている事業を含めた想定進捗率

\*3 土地区画整理事業による供給宅地は、上物(建物)が未定であるため、1画地を1戸分と計算している。

(各県共通)

※「面整備事業」とは、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業及び漁業集落防災機能強化事業である。

※「供給時期」の定義

- ・民間住宅等宅地・・・宅地造成工事の完了時期
- ・災害公営住宅・・・建物の引き渡し時期

※平成24年12月末現在で各県が市町村から提出を受けたデータをもとに集計整理している。

## 宮城県

面整備事業による民間住宅等用宅地  
及び災害公営住宅の供給時期

(単位:戸)

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度以降	調整中*1	計	
気仙沼市	民間住宅等用宅地			268	480		1,940	2,688	4,688
	災害公営住宅			500	1,400		100	2,000	
南三陸町	民間住宅等用宅地		85	93	769		156	1,103	2,033
	災害公営住宅			169			761	930	
石巻市	民間住宅等用宅地		48	493	194		4,398	5,133	9,133
	災害公営住宅	20	149	943	1,321		1,567	4,000	
女川町	民間住宅等用宅地		64	144			1,216	1,424	2,369
	災害公営住宅		200	149			596	945	
東松島市	民間住宅等用宅地				518		299	817	1,743
	災害公営住宅		270	62	331		263	926	
松島町	民間住宅等用宅地				20			20	60
	災害公営住宅		40					40	
利府町	民間住宅等用宅地							0	25
	災害公営住宅		25					25	
塩竈市	民間住宅等用宅地		10				161	171	371
	災害公営住宅		200					200	
七ヶ浜町	民間住宅等用宅地		58	156			187	401	623
	災害公営住宅			222				222	
多賀城市	民間住宅等用宅地						75	75	607
	災害公営住宅			208	274		50	532	
仙台市	民間住宅等用宅地	94	133	613				840	3,840
	災害公営住宅	12	664	2,324				3,000	
名取市	民間住宅等用宅地		68				2,000	2,068	3,068
	災害公営住宅			100			900	1,000	
岩沼市	民間住宅等用宅地	29	173					202	426
	災害公営住宅		224					224	
亘理町	民間住宅等用宅地		90	102				192	708
	災害公営住宅			516				516	
山元町	民間住宅等用宅地			298				298	898
	災害公営住宅	26	274	300				600	
栗原市	民間住宅等用宅地							0	15
	災害公営住宅		15					15	
大崎市	民間住宅等用宅地							0	170
	災害公営住宅		150	20				170	
登米市	民間住宅等用宅地							0	50
	災害公営住宅		50					50	
涌谷町	民間住宅等用宅地							0	46
	災害公営住宅		36	10				46	
美里町	民間住宅等用宅地							0	40
	災害公営住宅		40					40	
大郷町	民間住宅等用宅地							0	4
	災害公営住宅		4					4	
各年度計	民間住宅等用宅地	123	729	2,167	1,981	0	10,432	15,432	30,917
	災害公営住宅	58	2,341	5,523	3,326	0	4,237	15,485	
累計	民間住宅等用宅地	123	852	3,019	5,000			15,432	30,917
	(現時点での確定進捗率)	1%	6%	20%	32%			100%	
	(想定進捗率)*2	(1%)	(6%)	(31%)	(72%)				
	災害公営住宅	58	2,399	7,922	11,248			15,485	
	(進捗率)	0%	15%	51%	73%			100%	

\*1 調整中: 用地交渉中や整備計画の策定中など現段階では供給時期が確定していないもの

\*2 想定進捗率: 現時点で調整中とされている事業を含めた想定進捗率

\*3 土地区画整理事業による供給宅地は、上物(建物)が未定であるため、1画地を1戸分と計算している。

※宮城県復興住宅計画においては、災害公営住宅約15,000戸を平成27年度までに全戸整備することとしている。

# 福島県

## 面整備事業による民間住宅等用宅地 及び災害公営住宅の供給時期

(単位:戸)

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度以降	調整中*1	計	
新地町	民間住宅等用宅地		154				110	264	401
	災害公営住宅		36	71	30			137	
桑折町	民間住宅等用宅地							0	60
	災害公営住宅						60	60	
相馬市	民間住宅等用宅地	35	133					168	633
	災害公営住宅	80	77	308				465	
南相馬市	民間住宅等用宅地		350	47	36			433	783
	災害公営住宅		30	320				350	
郡山市	民間住宅等用宅地							0	160
	災害公営住宅		20	140				160	
会津若松市	民間住宅等用宅地							0	90
	災害公営住宅			90				90	
須賀川市	民間住宅等用宅地							0	40
	災害公営住宅				40			40	
檜葉町	民間住宅等用宅地							0	30
	災害公営住宅						30	30	
いわき市	民間住宅等用宅地		46				1,630	1,676	3,388
	災害公営住宅		662	700	250		100	1,712	
鏡石町	民間住宅等用宅地							0	24
	災害公営住宅						24	24	
広野町	民間住宅等用宅地							0	48
	災害公営住宅		48					48	
白河市	民間住宅等用宅地							0	16
	災害公営住宅			16				16	
各年度計	民間住宅等用宅地	35	683	47	36		1,740	2,541	5,673
	災害公営住宅	80	873	1,645	320		214	3,132	
累計	民間住宅等用宅地	35	718	765	801			2,541	5,673
	災害公営住宅	80	953	2,598	2,918			3,132	

\*1 調整中: 用地交渉中や整備計画の策定中など現段階では供給時期が確定していないもの

\*2 土地区画整理事業による供給宅地は、上物(建物)が未定であるため、1画地を1戸分と計算している。

※福島県は、原子力災害に係る災害公営住宅の計画戸数等が未確定のため、全体の進捗率は示していない。

※なお、原子力災害に係る災害公営住宅については、建設場所と戸数が確定している500戸を含む。

- ・面整備事業により供給が予定される民間住宅等用宅地の整備時期が確定する割合は、平成24年度末で約7割、平成25年度上半期で約9割を予定。
- ・今後整備時期が確定する面整備事業も含めた民間住宅等用宅地の平成27年度末の進捗率は、岩手県で62%、宮城県で72%と想定。

	計画全体(A)		うち整備時期が確定する宅地数(B)					
			今回発表時(平成24年12月末)		平成24年度末(見込み)		平成25年度上半期(見込み)	
			防集	区画 都決済	防集	区画 都決済	防集	区画 都決済
岩手県	(防集:83地区)	10,087	(防集:64地区) <sup>※1</sup>	2,713	(防集:83地区)	7,068	(防集:83地区)	10,087
	(区画:17地区)		(区画:0地区) <sup>※2</sup> 都決済12地区		(区画:10地区) 都決済17地区		(区画:17地区) 都決済17地区	
	(漁集:34地区)		(漁集:34地区) <sup>※3</sup>		(漁集:34地区)		(漁集:34地区)	
平成27年度末の進捗率		27%				(62%) <sup>※4</sup>		
宮城県	(防集:173地区)	15,432	(防集:162地区)	5,000	(防集:173地区)	11,041	(防集:173地区)	13,087
	(区画:28地区)		(区画:6地区) 都決済14地区		(区画:11地区) 都決済22地区		(区画:25地区) 都決済27地区	
	(漁集:4地区)		(漁集:1地区)		(漁集:1地区)		(漁集:1地区)	
平成27年度末の進捗率		32%				(72%) <sup>※4</sup>		
福島県	(防集:56地区)	2,541	(防集:56地区)	801	(防集:56地区)	2,431	(防集:56地区)	2,541
	(区画:6地区)		(区画:0地区) 都決済6地区		(区画:5地区) 都決済6地区		(区画:6地区) 都決済6地区	
	(漁集:0地区)		(漁集:0地区)		(漁集:0地区)		(漁集:0地区)	
全体	(防集:312地区)	28,060	(防集:282地区)	8,514	(防集:312地区)	20,540	(防集:312地区)	25,715
	(区画:51地区)		(区画:6地区) 都決済32地区		(区画:26地区) 都決済45地区		(区画:48地区) 都決済50地区	
	(漁集:38地区)		(漁集:35地区)		(漁集:35地区)		(漁集:35地区)	
時期が確定する宅地の割合 (B)/(A) (%)		30%		73%		92%		

※1: 防災集団移転促進事業は、大臣同意を得た地区

※2: 土地区画整理事業は、事業認可を得た地区

※3: 漁業集落防災機能強化事業は、市町村において工程を定めている地区

※4: 市町村からのデータを基に国において想定した数値



## 住宅再建・まちづくりの復興事業推進に係る目標（工程表）

都道府県	宮城県	市町村	東松島市
------	-----	-----	------

### ○住宅再建に係る工程表

	合計	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度以降	調整中
民間住宅等用宅地	817戸				518戸		299戸
災害公営住宅	926戸		270戸	62戸	331戸		263戸
合計	1,743戸		270戸	62戸	849戸		562戸

### ≪目標（工程表）の策定に係る前提条件・留意事項≫

- ・「民間住宅等用宅地」については、土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業により造成／供給される宅地数（災害公営住宅分を除く。）を計上しています。
- ・「調整中」とは、用地交渉中や整備計画の策定中など現段階では供給時期が確定していないものを計上しています。
- ・本工程表は、平成24年12月末現在で市町村から提出を受けたデータをもとに集計整理しています。
- ・供給戸数としては、災害公営住宅については、建築工事終了時期で戸数を、民間住宅等用宅地については、宅地造成工事の完了時期で宅地数を計上しています。

### 面整備事業を行う場合

地区名	事業手法	工程	計画戸数	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度以降	備考	
東矢本駅北地区	土地区画整理事業	調査設計		[Gantt chart: Green bar from H24 to H28]						
		移転移設		[Gantt chart: Green bar from H26 to H28]						
		公共施設工事		[Gantt chart: Blue bar from H25 to H28]						
		宅地整地		[Gantt chart: Blue bar from H25 to H28]						
	防災集団移転促進事業	用地買収	559戸	[Gantt chart: Orange bar from H24 to H25]						
		調査設計		[Gantt chart: Green bar from H24 to H25]						
	災害公営住宅整備事業	東矢本駅北地区 事業主体 東松島市 計画戸数等 273戸 建て方 戸建・長屋建 構造 木造	用地		[Gantt chart: Orange bar from H24 to H25]					
			建築設計		[Gantt chart: Green bar from H25 to H26]					
			造成		[Gantt chart: Blue bar from H25 to H27]					
			建築工事		[Gantt chart: Pink bar from H26 to H28]					
供給戸数	民間住宅等用宅地	合計	286戸	[Gantt chart: Blue bar from H27 to H28]						
	災害公営住宅	合計	273戸	[Gantt chart: Blue bar from H27 to H28]						
	合計	559戸	[Gantt chart: Blue bar from H27 to H28]							

矢本西地区	防災集団移転促進事業		用地買収	116戸	[Gantt Chart: 116 households]			
			調査設計		[Gantt Chart: 116 households]			
			造成		[Gantt Chart: 116 households]			
	災害公営住宅整備事業	矢本西地区			用地	[Gantt Chart: 116 households]		
		事業主体	東松島市		建築設計	[Gantt Chart: 116 households]		
計画戸数等		9戸	造成	[Gantt Chart: 116 households]				
建て方		戸建・長屋建	建築工事	[Gantt Chart: 116 households]				
		構造	入居	[Gantt Chart: 116 households]				
供給戸数	民間住宅等用地地		合計	107戸	107戸			
	災害公営住宅		合計	9戸	9戸			
	合計			116戸	9戸 107戸			
牛網地区	防災集団移転促進事業		用地買収	74戸	[Gantt Chart: 74 households]			
			調査設計		[Gantt Chart: 74 households]			
			造成		[Gantt Chart: 74 households]			
	供給戸数	民間住宅等用地地			合計	74戸	74戸	
災害公営住宅		合計						
合計			74戸	74戸				
月浜地区	防災集団移転促進事業		用地買収	29戸	[Gantt Chart: 29 households]			
			調査設計		[Gantt Chart: 29 households]			
			造成		[Gantt Chart: 29 households]			
	災害公営住宅整備事業	月浜			用地	[Gantt Chart: 29 households]		
		事業主体	東松島市		建築設計	[Gantt Chart: 29 households]		
		計画戸数等	4戸		造成	[Gantt Chart: 29 households]		
		建て方	戸建・長屋建		建築工事	[Gantt Chart: 29 households]		
		構造	入居	[Gantt Chart: 29 households]				
供給戸数	民間住宅等用地地		合計	25戸	25戸			
	災害公営住宅		合計	4戸	4戸			
	合計			29戸	4戸 25戸			

大浜地区	防災集団移転促進事業		用地買収	18戸				
			調査設計					
			造成					
			造成					
大浜地区	災害公営住宅整備事業	大浜		12戸				
		事業主体	東松島市					
		計画戸数等	12戸					
		建て方	戸建・長屋建					
	構造	木造						
供給戸数	民間住宅等用地		合計	6戸	6戸			
	災害公営住宅		合計	12戸	12戸			
	合計			18戸	12戸 6戸			
室浜地区	防災集団移転促進事業		用地買収	37戸				
			調査設計					
			造成					
			造成					
室浜地区	災害公営住宅整備事業	室浜		17戸				
		事業主体	東松島市					
		計画戸数等	17戸					
		建て方	戸建・長屋建					
	構造	木造						
供給戸数	民間住宅等用地		合計	20戸	20戸			
	災害公営住宅		合計	17戸	17戸			
	合計			37戸	17戸 20戸			

野蒜北部丘陵地区	土地区画整理事業		調査設計	562戸	[Progress bar]				
			移転移設		[Progress bar]				
			公共施設工事		[Progress bar]				
			宅地整地		[Progress bar]				
	防災集団移転促進事業		用地買収	562戸	[Progress bar]				
			調査設計		[Progress bar]				
			造成		[Progress bar]				
	災害公営住宅整備事業	野蒜北部丘陵地区		用地	562戸	[Progress bar]			
		事業主体	東松島市	建築設計		[Progress bar]			
		計画戸数等	263戸	造成		[Progress bar]			
建て方		戸建・長屋建	建築工事	[Progress bar]					
	構造	木造	入居	[Progress bar]					
供給戸数	民間住宅等用宅地		合計	299戸	[Progress bar]				
	災害公営住宅		合計	263戸	[Progress bar]				
	合計			562戸	[Progress bar]				

**災害公営住宅単独事業の場合**

地区名	事業手法		工程	計画戸数等	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度以降	備考
鳴瀬給食センター跡地	災害公営住宅		用地	21戸						
	事業主体	東松島市	建築設計							
	計画戸数等	21戸	造成							
	建て方	共同住宅	建築工事							
	構造	非木造	入居							
	供給戸数		合計				21戸			
矢本東保育所移転跡地	災害公営住宅		用地	20戸						
	事業主体	東松島市	建築設計							
	計画戸数等	20戸	造成							
	建て方	共同住宅	建築工事							
	構造	非木造	入居							
	供給戸数		合計					20戸		
小野駅前区画整理地内北	災害公営住宅		用地	23戸						
	事業主体	東松島市	建築設計							
	計画戸数等	23戸	造成							
	建て方	戸建&共同	建築工事							
	構造	木造&非木造	入居							
	供給戸数		合計					23戸		

小野駅前区画整理地内南	災害公営住宅		用地 建築設計 造成 建築工事 入居	58戸	58戸
	事業主体	東松島市			
	計画戸数等	58戸			
	建て方	戸建・長屋建			
	構造	木造			
	供給戸数				
赤井地区	災害公営住宅		用地 建築設計 造成 建築工事 入居	70戸	70戸
	事業主体	東松島市			
	計画戸数等	70戸			
	建て方				
	構造				
	供給戸数				
小松谷地地区	災害公営住宅		用地 建築設計 造成 建築工事 入居	156戸	156戸
	事業主体	東松島市			
	計画戸数等	156戸			
	建て方	共同住宅			
	構造	非木造			
	供給戸数				

## 事業の流れ

面整備  
事業の  
実施

住宅  
再建  
事業  
の実施

視点1

### 事業手法や事業区域の柔軟な見直し

- ▶ 地区特性に応じ、より迅速に事業効果が発現する他の事業手法への転換を図る。
- ▶ 面整備事業区域における災害公営住宅等について事業区域から切り出し、個別に事業を実施

視点2

### 事業の段階的实施

- ▶ 段階的な施工により早期に住宅再建事業へ着手可能な土地を確保。

視点3

### 個別事業の契約・発注方法の工夫

- ▶ URへの包括委託、一括発注、CM方式など事務の省力化を図ることのできる仕組みを導入。

視点4

### 面整備事業から住宅再建事業への円滑な移行

- ▶ 被災者と建設業者のマッチングを早期に行い、面整備事業完了後、直ちに建設工事へ着手できる体制を確保
- ▶ 被災地における建設事業を担うことのできる事業者を確保

# 住まいの復興工程の実現及び加速化のための主な措置①

資料5-7

課題	主な対応方針	主な具体的対応
<u>住宅再建の加速化</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅再建等の時期の目安を公表(見える化)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①住宅再建・復興まちづくりのための加速化のタスクフォースを設置</li> <li>②住宅再建・復興まちづくり関係事業の工程・目標(住宅・宅地の戸数)の作成、公表</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実現及び加速化のための措置を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③防災集団移転促進事業における土地取得困難地での計画変更手続きの簡素化の周知</li> <li>④入札契約方式の効率的選択について自治体へ周知</li> </ul>
<u>用地取得の迅速化</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体の用地事務の支援(国のノウハウの提供)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①関係省庁・県の専門家による実務支援チームの始動(25年3月4日)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者不明等の土地の処理の迅速化 (不在者財産管理制度・相続財産管理制度の円滑な活用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②財産管理人制度の運用状況(財産管理人の選任まで1カ月程度等)の自治体への周知及び自治体における申立てガイドライン作成への協力を最高裁事務総局に要請</li> <li>③円滑な財産管理人制度の運用に向けた自治体と地域の弁護士会、司法書士会等の関係団体との連携強化</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地収用手続きの迅速化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>④収用手続き審査期間の短縮(3カ月→2カ月程度)</li> <li>⑤国交省職員による実務研修の実施</li> </ul>
<u>埋蔵文化財発掘調査の簡素化・迅速化</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発掘調査の迅速化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①従前調査による知見に基づき試掘調査を不要とするなど発掘調査の簡略化と迅速化</li> <li>②民間組織の活用による迅速な実施</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発掘調査体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③全国から発掘担当者を派遣(32名(24年10月)→60名体制(25年4月～)へ拡充)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発掘調査費用の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>④「復興交付金」による発掘調査費用の確保</li> </ul>



## 住まいの復興工程の実現及び加速化のための主な措置②

課題	主な対応方針	主な具体的対応
<b>人員不足</b> <技術者・技能者の確保>	・広域的な人材の確保	①被災地と被災地以外の建設企業が共同する復興JVの導入 ②人材の広域調達に伴う増加費用の精算払い
	・人材の効率的な活用	③発注ロットの大型化 ④5km以内の工事間での技術者の兼任を可能とする配置基準の緩和
<b>資材不足</b> <生コン、砂>	・地域毎・資材毎のきめ細かな需給対策の実施	①発注者、建設業団体、資材団体等で構成する情報連絡会を開催し、需給見通しを共有 ②新たな民間プラントの設置 ③原材料の骨材を地域外から調達 ・遠隔地からの資材調達に伴う増加費用の精算払い ・港で骨材を荷揚げする施設や仮置き場所の拡大
	・供給体制の拡充	④公共による公共事業専用のプラントの設置(協議中) ・宮古・釜石地区において、三陸沿岸道路工事のための公共プラントを国が新設
<b>発注者支援</b>	・被災自治体への人的支援	①全国の自治体からの更なる職員派遣(約1,800人派遣中(25年2月時点)) ②任期付職員等の採用支援(24年度約680名採用,25年度約420名採用予定) ③公務員OB、民間実務経験者等の活用のための新たな取組 ・市区町村OB職員の情報システム構築(約180名登録済(25年2月時点)) ・民間企業等の人材の活用促進のため、財政措置の拡充及び採用手続の周知を実施(平成25年3月1日付) ・青年海外協力隊帰国隊員、国家公務員OB、民間実務経験者等を復興庁職員として採用、市町村に派遣(5名派遣(25年3月1日時点))
	・発注者の負担軽減	④複数地区の設計業務と工事を一括して発注するCM方式の導入(アットリスク型、アットリスク+ピュア型等) ⑤都市再生機構((UR)の活用(25年4月より現地支援体制を大幅に強化)
<b>適正な契約価格</b>	・実勢価格の契約価格への適切な反映	①年1回設定している労務単価の年度途中での改訂 ②人材や資材の広域調達等に伴う増加費用の精算払い(再掲)

※被災地においては、入札不調の発生が増加しているが、不調となった工事については、再入札等によりほぼ契約が出来ている。